

たのである。それが僅々十日余にして根柢より轉覆するとは余りにも表裏
反覆の甚だしき無責任極まる態度と云はばはばならぬ。

惟ふに今回の工場閉鎖は最初から事業縮小する方針から臨休その他の
不安觀念を従業員に與へ吾々をして自から他へ轉業或は身仕度を取さしめ
自然整理を行はしめて解雇手当金の支給を逃避せむと計画上の方策生したも
のである。

併るに在外従業員等の從順に職場を守り、彼内田が豫期の如く辭職等の
自然解雇をせざるため、さうが狡猾の彼も遂に鏡面皮にも攻勢的態度に出で
工場閉鎖を申し渡した。而も工場閉鎖後解雇手当金の件に就き質問せられ
や彼は平然として、「今度の閉鎖は實は一時的で其内永復業に在る見込
だから解雇といふ事にせず従業員自から退職したといふ事にして、其の手
当金十四日分だけ支給しよう」と全く驚き入つた頭によさを見せて、出さ
るだけ解雇手当金を持殺しようと思謀して居る。

(2)

斯の如きは全く我利我欲一息張りの營利的意前からの企劃であつて我々従
業員としては社会通念上断乎としてかゝる奸禍なる工場主に對し、膺懲
的抗争を開始するのやむなき状態に立對つたものである。

依つて茲に公正なる社会的批判下に於て我等が正義の要求を貫徹する
ため、謹んで聲明する次第である。

昭和八年五月廿四日

三河島コム會社従業員一同